

**「ごみ収集車の火災事故の原因となりませう！」**  
**スプレー缶などのごみの出し方にご注意ください**

ごみ収集車で「金属類(ごみ)」を収集する際、収集したスプレー缶内にある残留ガスに火花が引火し、火災になることがあります。

**スプレー缶などは必ず中身を使い切り、専用器具などを使い風通しの良いところまで穴を開けてから「金属類(ごみ)」の収集日に回収してください。**

**【お問い合わせ先】**

市環境衛生センター(芝生町花谷3番地) ☎32・8290 / FAX32・8295  
 Mail: eiseicenter@city.komatsushima.jp  
 tsushima-i-tokushima.jp

**2020年 農林業センサスにご協力を**

2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」と言われる「2020年農林業センサス」が実施されます。この調査は、統計法に基づいた基幹統計調

査で、農林業の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために、5年ごとに実施される大切な調査です。

1月中旬頃から、徳島県知事が任命した調査員が農林業を営んでいる方を対象に調査にうかがいます。

調査票への記入等、ご協力のほどよろしくお願い致します。

**【お問い合わせ先】**

市総務課統計担当(市役所3階) ☎32・3803 / FAX32・3253  
 Mail: tokei@city.komatsushima.jp  
 mai-i-tokushima.jp

**第38回小松島市人権教育・啓発研修大会を開催します**

どなたでもお気軽にご参加ください。

**【日時】** 1月22日(水)

午後1時50分から開会行事、午後4時40分終了(午後1時20分受付開始)

**【内容】**

全体会(午後2時10分から) 分科会(午後3時20分から)

**【会場】** 市ミリカホールおよび市保健センター

**【主催】** 小松島市・小松島市教育委員会・小松島市人権教育振興協議会

**【お問い合わせ先】**

市人権推進課(教育庁舎1階) ☎32・3814 / FAX33・3525  
 Mail: jinkenkyouiku@city.komatsushima-i-tokushima.jp



**市立体育館サブコート・市立武道館における使用料過大徴収のお詫びと還付手続きのお知らせ**

このたび、市立体育館サブコートおよび市立武道館の使用料について、現行条例に基づかない使用料を利用者の皆さまから徴収していたことが判明しました。

現行使用料は、平成26年6月に改定しましたが、その際作成した周知用早見掲示板に誤った使用料を記載、徴収していました。

改定後これまで、本館をご利用いただきました皆さまには多大なるご負担とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、誤徴収金につきましては、還付手続事務が整い次第、使用料納入者(団体)あてに順次ご連絡申し上げます。

**【お問い合わせ先】**

市教育委員会生涯学習課スポーツ振興室  
 ☎38・1788 FAX38・1789

**「助成事業」で消防団員安全装備品を整備**

このたび、一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」により消防団員用防火服一式を購入し、小松島市消防団へ配備しました。災害時、これらの装備品を着用し、市民の安全・安心のために消防団活動を行います。この事業は、「宝くじの助成事業」により実施しました。



**【お問い合わせ先】**

市消防本部  
 ☎32・0119 / FAX32・3595  
 Mail: shoubou@city.komatsushima-i-tokushima.jp